

令和2年5月12日

保護者 様

郡山市立守山中学校長 佐久間 一晃

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の延長及び臨時休業期間中からの段階的な教育活動の実施について

このことについて、郡山市教育委員会から下記のとおり、市内一斉に分散登校を実施することについて依頼がありましたのでお知らせいたします。本校の今後の対応につきまして、保護者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、その際の生徒の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

2 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

※ 再開は、福島県知事からの学校の休業要請解除後1週間以内を目安として決定する

3 実施方法

(1) 生徒の3つの密を避けるため、次のとおりとする。

・ 1教室当たりの生徒数は16～18名以内を目安に、2つに分け授業等を実施する。

※ 学級における出席番号の奇数をAグループ、偶数をBグループとする。

※ うつみね学級とびわさわ学級の生徒は、交流学級の出席番号でグループ分けを行う

(2) 生徒一人当たりの登校日は週2日、午前中4時間とする。

(3) 時間割については、別紙の各学年だよりに掲載してあるので参照する。

(4) 弁当を持参し、食べてから下校する(12:50)。部活動等の放課後の活動は行わない。

(5) スクールバスは、登校時は通常通り3台、下校時は12:50学校発で2台が運行する。

4 その他

(1) 登校の際には、通常登校同様、検温・マスク着用の対応をお願いいたします。

(2) 当日朝の検温時、37.0℃以上の発熱がある場合は、登校を控えて下さい。(臨時休業中のため、出欠には関係ありません)

(3) 当日登校できない、心配ごと等がある場合には、学校までご連絡下さい。

(4) 給食がありませんので、弁当のご準備をよろしくお願いいたします。小・中学校で足並みを揃え、学校再開に向けて生活のリズムを少しでも取り戻すための措置です。

(5) 今後、状況の変化により対応が変更される場合があります。その際には、緊急メールや学校ホームページ等でお知らせいたします。

(学校担当：教頭 大橋 克全 電話 955-3108)